

平成29年8月1日

お客さま各位



## キャッシュカードによる振込の一部利用制限について

平素は石巻信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

近年、キャッシュカードによる振込が不慣れな高齢者のお客さまをATMへ誘導して預金を振込させる「還付金詐欺」「振り込め詐欺」等の被害が急増しています。

当金庫では、こうした被害を防止するための対応として、下記のとおり、キャッシュカードを使用したお振込の利用を一部制限させていただきます。

お客さまにはご不便をおかけしますが、お客さまの大切な預金を悪質な犯罪からお守りするための対応ですので、何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 対応の内容

次のお客さまはATMでのキャッシュカードを利用したお振込ができなくなります。

#### <対象となるお客さま>

70歳以上のお客さまのうち、当金庫ATMで3年以上キャッシュカードによる振込取引をされていない口座のお客さま。

#### 2. 開始時期

平成29年 8月21日（月）

#### 3. お振込み以外のお取引

キャッシュカードを使用したお振込以外のお取引（お引出し・お預入れなど）は、引続きご利用いただけます。

#### 4. 対象のお客さまがキャッシュカードによるATMでの振込取引を希望される場合

平日の営業時間内に当金庫窓口へキャッシュカードとご本人さまが確認できる書類をご持参のうえ、お申し出ください。

以上

お問い合わせ先  
石巻信用金庫事務課  
電話：0225-95-6196